

3歳児以上クラスの副食費の 無償化上限額が変わります



安中市では、市の独自の制度として給食費のうち副食費分(おかず・おやつ)について、令和6年4月分から3歳児以上クラス(1号認定の満3歳以上児を含む)のすべての児童について、月額4,800円を上限に無償化してきましたが、令和8年4月分からは国の単価改定に伴い、無償化の上限を月額5,100円までとします。

○無償化の上限額

これまで

R6年度 4,800円
R7年度 4,900円



令和8年4月から

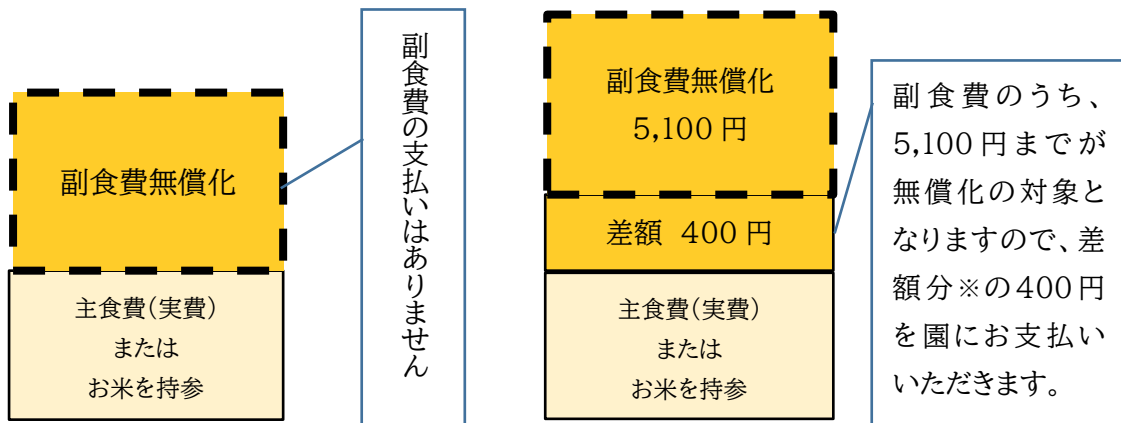
5,100円 (※1号認定の方は、日額255円)

○保護者の方は、申請など手続きをしていただく必要はありません。

(1)副食費が月額5,100円以下の場合

(2)副食費が月額5,100円を超える場合

例)園の設定する副食費が月額5,500円の場合



※差額分の詳しい取り扱いにつきましては、各施設にお問い合わせください。

お問合せ先

安中市役所こども課幼児教育保育係・松井田支所住民福祉課福祉こども係
TEL:027-382-1111 内線:1162・1163・1165・2153